

申請を希望する場合は、応募書類を準備の上、4月10日（月）までに農学部・農学研究科教務係へ提出のこと。2023年度に他奨学金の受給が決定している者ならびに申請中（直接応募含む）の者については選考対象外です。

公益財団法人 旭硝子財団

2023年度 外国人留学生奨学生募集要項

1. 旭硝子財団の奨学事業概要

旭硝子財団は、人類が真の豊かさを享受できる持続可能な社会および文明の創造に寄与することを目的とし活動しています。旭硝子財団の奨学事業は、産業、経済及び社会の進歩、向上を担う優れた人材を育成するために、優秀な大学院修士・博士課程の学生に、返済義務のない給与奨学金を支給し、指導助言も提供するプログラムです。

2. 奨学生の資格要件

- (1) タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国、大韓民国、ベトナム社会主義共和国（対象国）の国籍を有する者
- (2) 研究のために来日し、2023年4月現在、修士(博士前期)課程第1学年あるいは博士(博士後期)課程第1学年に在籍する私費留学生（専門職学位、医学、歯学、獣医学、6年制薬学系の専攻を除く）
- (3) 品行方正、学術に優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる者
- (4) 独自の発想に基づき、社会に有用で波及効果も高い研究テーマに意欲的に取り組む者
- (5) 持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者
- (6) 日本語による意思伝達が可能である者
- (7) 2023年4月以降、当財団の奨学金支給期間中は、他機関より月額12万円を超える給付型奨学金等を受けていない者
- (8) 2023年6月20日（火）、21日（水）の面接及び2023年7月20日（木）の奨学金授与式（兼制度説明会）に参加できる者（都内で開催の場合は、旅費は当財団規程により支給します）

3. 採用予定人数

約18名（応募/選考状況により、各対象国につき2名以上を採用予定数に配分いたします）

* 推薦依頼大学院から、**推薦枠（別表）**に基づき推薦された応募者より選考します。ただし、当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合、前記推薦枠を超えた推薦も受け付けます。

4. 奨学金支給内容

- (1) 支給額 月額 15万円

海外研究活動支援奨学金 上限20万円（1回/年、奨学金支給期間内のみ）

* 海外での学会発表、調査活動、短期留学等、当財団が認めた活動を行う場合に支給します。

- (2) 支給期間 2023年4月以降、在籍する大学院の正規の修学期間

ただし、修士課程は2年間、博士課程は3年間を限度とします。

- (3) 支給方法 原則、毎月一定日に銀行振込にて支給します。

当財団の奨学金は、全額を支給するもので、返還義務はありません。

また、出捐母体のAGC株式会社への付帯義務を負うものではありません。

5. 応募の要領

各推薦依頼大学院からの案内に従って、応募して下さい。（学生本人からの直接の応募や質問は受付できません）

6. 奨学生の選考と採用内定／採用（書類及び面接により選考を行います）

(1) 書類選考

奨学生の資格要件に基づき、書類選考により選考します。書類選考通過者には、6月初め迄に、面接日時を各推薦依頼大学院宛に通知します。

(2) 面接

書類選考通過者を対象とした面接は、6月20日（火）、21日（水）に実施します(面接はオンライン（Zoom）を予定)。

(3) 結果通知および授与式

応募者全員の選考結果を、7月初旬に推薦依頼大学院に通知します。採用内定奨学生は当財団が別途指定する所定の手続きをお願いします。2023年7月20日（木）の奨学金授与式にて採用通知（証書）を授与し、制度説明も行いますので、採用内定奨学生は必ず出席して下さい。

7. 採用後の奨学生の義務

(1) 奨学金支給期間中は、在籍大学院で所定の学業、研究に精勤すること

(2) 奨学金支給期間中の毎年9月末頃に活動報告書を、毎年3月末頃に活動報告書と成績証明書等を提出すること

(3) 奨学金支給期間中は、止むを得ない事情のないかぎり、当財団指定の行事に参加すること
(交通費は当財団規程により支給します。年間2回程度を予定しています)

(4) 当財団から送信するメールを適宜確認し、指定期間内に回答すること

(5) 学籍、修学状況や生計の変化が生じた際には、速やかに当財団に報告すること

8. 個人情報の取り扱い

ご提出いただいた応募にかかわる一切の個人情報は、選考に関する手続き（審査と当財団からの連絡）のためのみに使用するという当財団の方針に同意した上でご応募下さい。

(別表) 2023年度 外国人留学生奨学生 推薦依頼大学院と推薦枠

推薦依頼大学院	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、慶應義塾大学、上智大学、中央大学、東海大学、日本大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、横浜国立大学、国際大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、京都工芸繊維大学、立命館大学、大阪大学、神戸大学、広島大学、九州大学、鹿児島大学
推薦枠	対象5カ国（タイ、インドネシア、中国、韓国、ベトナム）より、各1名以内

《よくいただくお問合わせ》

Q 1. 入学が4月ではなく、秋季入学でも応募できますか？

A. 2022年秋季に修士課程の第1学年又は博士課程の第1学年に入学した方も応募可能です。ただし、当財団の予算年度の制約で、2023年4月1日より以前に遡及した支給は致しません。2022年秋季に博士課程第1学年に進学した修士奨学生も応募可能ですが、同様に2023年4月1日より以前に遡及した博士課程の奨学金の支給は致しません。

Q 2. 日本語はどの程度のレベルが必要ですか？

A. 当財団事務局とは、原則、日本語でのコミュニケーションをとっていただきます。日常的な場面で使われる日本語をある程度理解して表現していただく必要があります。

Q 3. 「持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者」として、具体的に求められるものはありますか？

A. 必ずしも現在取り組んでいる研究テーマが直接「持続可能な社会の実現」を目指していなくても結構ですが、そのような活動の実績や今後の研究や活動に向けての抱負は、選考評価の対象となります。

Q 4. 面接を受ける応募者が正式採用される割合はどの程度ですか？

A. 約7割とお考え下さい。

Q 5. 新型コロナウイルス感染症対応のため、渡日が遅れる予定ですが応募できますか？

A. 大学が4月からの在籍を認め、渡日前から修学／研究に取り組める環境であれば応募可能です。ただし、渡日前でもオンライン（Zoom）での面接ができる方がご応募できます。

Q 6. 「特別研究員」や「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に基づく研究支援制度に採用された場合、本奨学金と併給できますか？

A. これらの制度の支援が手厚いことから、残念ながら本奨学金との併給は認められません。奨学金支給期間中にこれらの制度に採用された奨学生は、速やかに財団に届け出て、奨学金受給辞退の手続きをしていただきます。

「5. 応募者本人の家計状況」について

・ 2023年4月現在で作成すること。

・ 収入と支出の合計は必ず一致させること。

・ 入学金・授業料は全額で記入すること。

※2022年度後期入学者で、後期分免除あり・前期分申請中の場合は両方に○をつけること。

・ 以下に該当の場合、必ず備考欄にその旨を記載すること。

①アルバイトをしていない場合…していない理由

②他の奨学金に申請中の場合…申請している奨学金
(奨学金名、支給金額、支給見込み期間)

③総長特別奨学生の場合…収入には含めないこと
(例) 総長特別奨学生 (2022.10~2024.9)

2023 年度採用 奨学生 提出書類の注意事項

※署名・捺印が求められている部分を除き、なるべくPCにて作成のこと

■全書類の共通事項

- ・大学院担当部署の指示に従い、以下の注意事項をご参照の上、提出書類に記入して下さい。
- ・記入後、大学院担当部署に提出して下さい。
- ・各書類の最初にある【区分】は、大学院担当部署が記入して下さい。
- ・記入欄が足りない場合は、記入欄を追加、拡張してかまいません。

■奨学金申込書 兼 学生推薦書（指定書式）

- ・応募者は、表記内容を確認し記入の上、大学院担当部署に提出して下さい。
- ・大学院担当部署は承認をお願いします（この申込書にて応募者の在籍を証明していただきます）。

「在籍大学院記入欄」は
記入不要です。
留学生課記入

■願書（指定書式）：5枚以内で記入して下さい。指定のWordファイルに電子入力を推奨します。

1. 応募者本人の現在の状況

- ・メールアドレスは日頃連絡がつくもので、scholarship@af-info.or.jp からのメールの受信が可能なものを記入して下さい。
- ・顔写真は、鮮明で顔が判別できるものを挿入して下さい（JPEG等の画像データで可）。
- ・指導教員が複数いる場合は、推薦書を記述する主たる指導教員を記入して下さい。

2. 学歴

- ・高校以上のこれまでの学歴をすべて記入して下さい。
- ・留学等で複数の学校等に在籍した場合は記入欄を増やして記入して下さい。

3. 職歴

- ・就業歴のある方は、これまでの職歴をすべて記入して下さい（除く、アルバイト）。
- ・現在、会社に籍がある場合はご応募いただけません。

4. 資格・検定・特有技能等

- ・留学生の方で日本語検定をお持ちの場合は、この欄に記入して下さい。

5. 家族の状況

- ・選考では、「経済的援助」の必要性について多面的に審査します。公正な選考が行われるよう、正直に申告して下さい。
- ・両親、兄弟姉妹の情報とともに、それ以外でも同一生計の家計支持者がいればその年収を必ず記入して下さい。自身の独立生計を想定している方も、家族情報は必ず記入して下さい。
- ・既婚者の場合は、配偶者・子女と自身との扶養関係を備考欄に記述して下さい。
- ・就学している兄弟姉妹については必ず在籍校と学年を記入して下さい。
- ・他に扶養家族がいる場合はその旨記入して下さい。
- ・父母と死別や離別の場合は、その時期を備考欄に記述して下さい。
- ・年収（税込）は直近のもので、提出される「収入に関する証明書」に記載された金額を記入して下さい。
- ・2023年以降の年収に大幅な変動が見込まれる際は、理由とともに概算金額を備考欄に記述して下さい。

6. 応募者本人の家計状況

- ・選考では、「経済的援助」の必要性について多面的に審査します。公正な選考が行われるよう、正直に申告して下さい。
- ・なるべく応募者個人の2023年4月以降に想定される収入と支出を月額に換算して記入して下さい（大学院の入学金は除いて記入して下さい）。
- ・扶養家族がいる、または同一生計者と家計が不可分の場合は、同一生計者分の収入・支出を含めた金額を記入して下さい（その場合は、家計状況区分の「2. 扶養者や同一生計者と合算した家計」に○を付けて下さい）。
- ・収入と支出の合計金額が同額になるよう合わせて下さい。
- ・授業料は、免除の見込みと想定している自己負担額を必ず記入して下さい。全額免除が決定している場合は0円と記入して下さい（私立大学の場合、授業料免除に相当する奨学金制度がある場合は、備考欄に申請状況や想定している自己負担額を必ず記入して下さい）。
- ・2023年4月以降、当財団の奨学金支給期間中は、他機関より月額12万円を超える給付型奨学金等を受給する場合は応募できません。（授業料に対する援助を受ける場合は、ご相談下さい。）
- ・申請中や受給予定の奨学金は備考欄に記入して下さい。
- ・アルバイトをしていない場合は、備考欄にその理由を記述して下さい。

9. 持続可能な社会の実現に向けて、どのように取り組んでいますか/今後どのように取り組む考えですか。

- ・旭硝子財団は持続可能な社会の実現に向けての活動に重点をおいていますので、そのような活動の実績や意欲も審査対象となります。
- ・研究テーマが直接この課題に取り組むものでなくても結構ですが、現在取り組んでいる事や、自分が今後取り組みたいと考えていることを具体的に記述して下さい。

（願書の7～8、外国人留学生対象の10～12の項目の注意事項はありません）

■研究計画書（指定書式）：2～3枚以内で記述して下さい。指定のWordファイルに電子入力を推奨します。

- ・選考では、「研究テーマ」への理解や取り組み姿勢についても評価します。自分自身が取り組んでいる研究内容（特にその独自性）について、自分の言葉で分かりやすく要点を明確にして記述して下さい。 **※英語での作成も可**
- ・修士課程で研究計画が未定の場合は、その旨を記述の上、現時点で取り組みたい課題について自分の考えを記述して下さい。

■指導教員推薦書（指定書式）：1～2枚に記述して下さい。指定のWordファイルに電子入力を推奨します。

- ・2023年4月以降に在籍する大学院の指導教員が推薦書を記述して下さい。
- ・原則、日本語で記述して下さい（止むを得ない場合、英語での記述も可）。

■学業成績証明書

【注】5.学業成績証明書：学士課程以降、直近のものまで 直近のもののみ優又はA（AA）の割合（％）を算出し、余白に記入すること 前課程のものは留学生課選考で使用の為、別紙成績評価係数算出方法を参照の上、算出した値を余白に記入すること

- ・選考では、これまでの「学業」での実績も審査します。前課程通期の成績が分かる証明書を提出して下さい。
- ・前課程通期の成績証明書で、80点相当以上の比率を欄外に記入して下さい（手書き可）。
- ・前課程の成績証明書が海外の大学でも可（英語記載のものを提出して下さい）。

■収入に関する証明書（日本人のみ）

- ・選考では、「経済的援助」の必要性について多面的に審査します。
- ・応募者の経済状況や家計を把握するため、願書に記入した同一生計の家計支持者全員について、直近の年収（税込）総額がわかる家計支持者全員分の収入に関する証明書（市区町村長発行の所得証明書等所得を証明できるもの、源泉徴収票、確定申告書、公的年金等の源泉徴収票等）を提出して下さい。
- ・無職で所得がない場合は、所得がないことが証明できる書類を添付して下さい。
- ・留学生は収入証明書の提出は不要です。

**在学証明書：
2023年4月1日以降に発行のもの
在留カードの写し（両面）**